

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

熊本県球磨郡錦町

3 地域再生計画の区域

熊本県球磨郡錦町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、平成7年（1995年）の12,095人をピークに減少しており、国勢調査によると令和2年（2020年）には10,288人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、令和32年（2050年）には総人口が6,911人となる見込みである。【人口】

平成7年（1995年）と令和5年（2023年）の年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）が占める割合は21%（2,540人）から14%（1,423人）に減少した一方、老年人口（65歳以上）は18%（2,177人）から34%（3,524人）で増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も61%（7,378人）から52%（5,276人）となっており、2050年には45%（3,086人）になる見込みとなっている。【年齢3区分別の人口】

自然動態をみると、出生者数は昭和57年（1982年）の180人をピークに減少し、令和5年（2023年）には68人となっている。その一方で、死亡数は133人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲65人（自然減）となっている。【総人口の自然動態】

社会動態をみると、平成25年（2013年）には転入者（450人）と転出者（455人）は拮抗していた。しかし、本町の基幹産業である製造業の衰退に伴い、雇用の機会

が減少したことで、町外への転出者が増加し、平成 26 年（2014 年）は転入者 396 人に対して転出者 508 人で▲112 人、以降 100 人前後の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。【総人口の社会動態】

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。【『地域の現状』の原因となる、地域の課題】

これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、目標の達成を図る。【『地域の課題』で分析した課題を解決するための取組】

- ・基本目標 1 ひとが集い暮らしやすい町
- ・基本目標 2 ひとが安心して働ける町
- ・基本目標 3 ひとが夢・希望・誇りを持てる町

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2027年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	社会減	△52人 (平成30年から令和4 年の平均)	△50人 (令和6年から令和9 年の平均)	基本目標 1
	出生数	80人 (平成30年から令和4 年の平均)	70人 (令和6年から令和9 年の平均)	
イ	一人あたりの市町村民 所得	2,197千円 (令和2年度)	2,500千円 (令和9年度)	基本目標 2
	町の事業所に従事する	4,010人	4,000人	

	従事者数	(令和3年度)	(令和8年度)	
ウ	錦町が住みやすいと感じる町民の割合	80.2%	85.0%	基本目標3
		(令和5年度)	(令和9年度)	
	錦町に愛着を感じる町民の割合	82.0%	85.0%	
		(令和5年度)	(令和9年度)	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期にしき・まち・ひと・しごと創生推進事業

ア ひとが集い暮らしやすい町づくり事業

イ ひとが安心して働ける町づくり事業

ウ ひとが夢・希望・誇りを持てる町づくり事業

② 事業の内容

ア ひとが集い暮らしやすいまちづくり事業

関係人口の創出や出産・子育て支援、高齢者福祉対策及び学校教育の充実等、暮らしやすい町づくりの事業。

- ・「ふるさと住民」の創出
- ・子宝祝い金制度の実施
- ・買い物弱者のための移動販売支援
- ・小・中学生のプログラミングやICT教育の推進 等

イ ひとが安心して働ける町づくり事業

企業誘致の推進や観光振興及び農林業環境の整備等、雇用の場を確保する事業。

- ・IT系企業のサテライトオフィスの誘致

- ・人吉海軍航空基地跡を中心とした観光客の誘致
- ・スマート農業の推進 等

ウ ひとが夢・希望・誇りを持てる町づくり事業

道路等の整備や公園等の整備・活用、国土強靱化及び町政への町民参加の推進等、魅力ある町づくりに取り組む事業。

- ・集落間の通学路への防犯灯等設置
- ・錦・くらんど公園の利用促進
- ・国土強靱化の推進 等

※ なお、詳細は第3期にしき・まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

90,000千円（令和7年度（2025年度）～令和9年度（2027年度）累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

錦町の総合戦略推進会議（行政、産業界、教育機関、金融機関、労働団体、メディア、住民等の外部有識者からなる会議）において事業の結果を検証し、改善点を踏まえて次年度の事業手法を改良することとする。

【評価の時期及び内容】

毎年度9月に錦町総合戦略推進会議による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。

【公表の方法】

目標の達成状況については、検証後速やかに錦町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和7年（2025年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで

6 計画期間

令和7年（2025年）4月1日から令和10年（2028年）3月31日まで